



道路交通法の一部改正により

# 運転免許証更新時の 高齢者講習が変わります

☎総務課地域安全対策係 ☎028(677)6029



## 70歳以上75歳未満のドライバーは…

■70歳以上75歳未満のドライバーが免許証を更新するためには、更新期間満了日の前6カ月以内に高齢者講習を受けなければなりません。

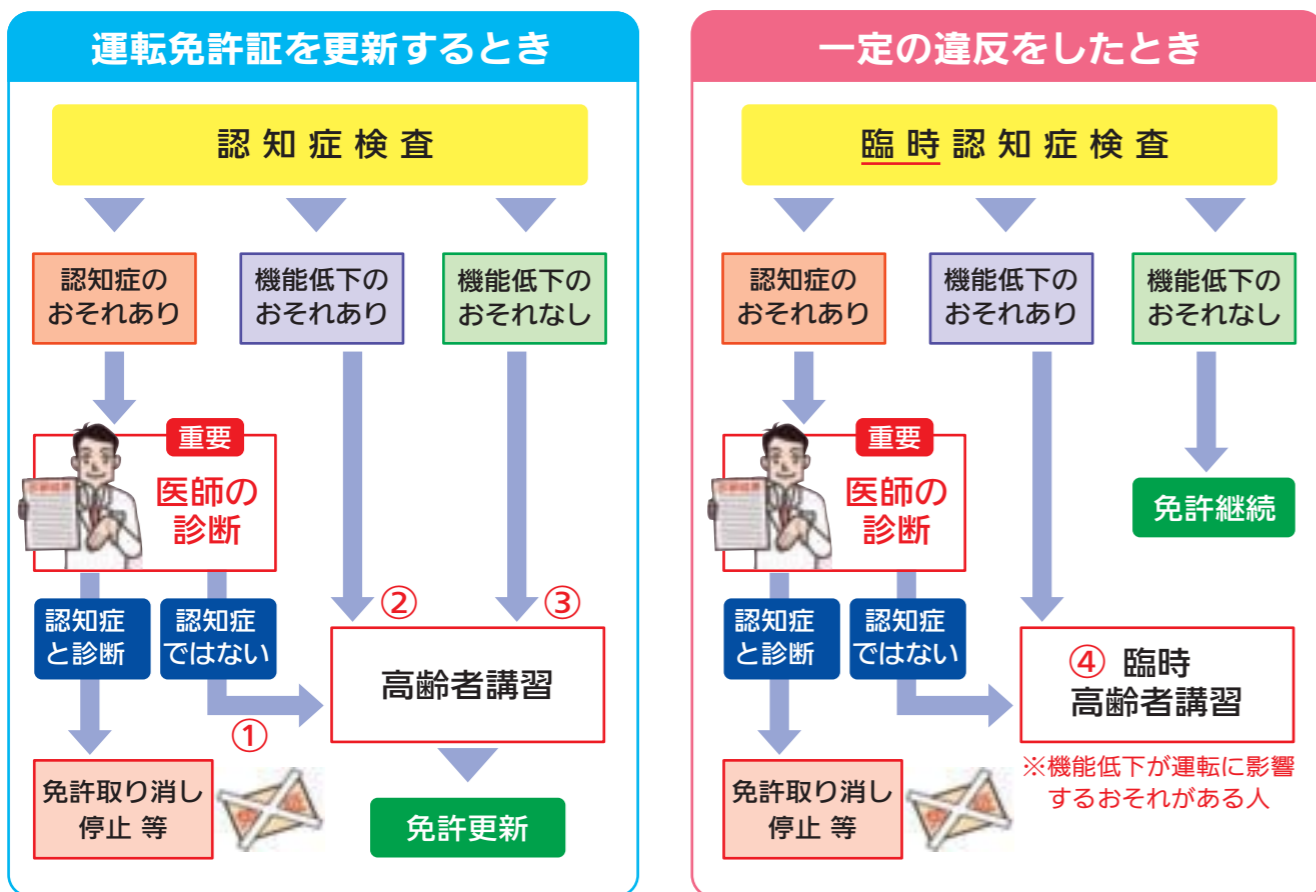
高齢者講習の時間が  
短縮されます

- ◆現行の3時間から2時間に短縮
- ◆講習手数料・・・4,650円



## 75歳以上のドライバーは…

■75歳以上のドライバーが免許証を更新するためには、更新期間満了日の前6カ月以内に「認知機能検査」と「高齢者講習」を受けなければなりません。改正後は、「認知症のおそれあり」と判定された人全員が専門医の診断を受け、診断書を提出しなければなりません。



- ◆認知機能検査…………… 30分、手数料650円
- ◆高齢者講習①②の場合…………… 3時間、手数料7,550円
- ◆高齢者講習③の場合…………… 2時間、手数料4,650円
- ◆臨時高齢者講習④の場合…………… 2時間、手数料5,650円

# 高齢者肺炎球菌の助成対象となるのは生涯で一度限りです

☎健康福祉課健康係 ☎028(677)6042

昨年の3月に、平成28年度の高齢者肺炎球菌ワクチンの助成対象となる人に通知を郵送しました。

今年度対象となっている人は、今後助成の対象になりませんので、平成29年3月31日(金)までに接種をお済ませください。



## 平成28年度の助成内容

種別	助成対象年齢	助成額
定期接種	平成28年度中に次の年齢になる人で、今までに肺炎球菌の予防接種を受けたことがない人  65歳(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ) 70歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ) 75歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ) 80歳(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ) 85歳(昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ) 90歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ) 95歳(大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ) 100歳(大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ)	8,640円
任意接種	なし	なし

※今年度対象の年齢になる人であっても、今までに町の助成を受けたことのある人は助成の対象外となりますのでご注意ください。

## ワクチンの接種回数

- 2回目以降の接種は、定期接種対象外となりますので、費用は全額自己負担となります。
- 副反応が強く出ることがあるため、5年以内の再接種は避けて下さい。